

## 令和4年度第1回犬山市高齢者地域ケア・生活支援推進協議会次第

日時：令和4年5月27日（金）  
午後1時30分から午後3時まで  
場所：205会議室

### 1. あいさつ

### 2. 協議事項

(1) 犬山市高齢者移動支援事業について（資料3）

(2) 犬山市生活支援体制整備事業について（資料4）

### 3. その他

## 犬山市高齢者地域ケア・生活支援推進協議会委員名簿

(任期:令和3年12月1日～令和6年11月30日)

区分	名前	所属団体	役職等
(1)	1 河村 政徳	一般社団法人和顔の輪	代表理事
(2)	2 野田 智子	JA愛知厚生連 江南厚生病院	患者支援室長
(3)	3 豊田 啓子	介護サービス事業者協議会	会長
(4)	4 原 康眞佐	犬山南地区協議体	-
(4)	5 岡田 和明	学校法人市邨学園名古屋経済大学	地域連携センター長
(4)	6 加藤 武志	学校法人梅村学園中京大学	現代社会学部非常勤講師
(4)	7 板津 克哉	社会福祉法人犬山市社会福祉協議会	事務局次長
(4)	8 武藤 裕一郎	公益社団法人犬山市シルバー人材センター	事務局長
(4)	9 松本 里美	特定非営利活動法人シェイクハンズ	代表理事
(4)	10 森岡 万朱衣	楽田地区コミュニティ推進協議会	会長

事務局:犬山市健康福祉部高齢者支援課

○犬山市高齢者地域ケア・生活支援推進協議会規則

平成29年3月27日規則第13号

## 改正

令和元年12月26日規則第51号

犬山市高齢者地域ケア・生活支援推進協議会規則

(趣旨)

**第1条** この規則は、犬山市附属機関設置条例(平成28年条例第36号)第8条の規定に基づき、犬山市高齢者地域ケア・生活支援推進協議会(以下「協議会」という。)の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員)

**第2条** 協議会の委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 生活支援コーディネーター
- (2) 地域医療の関係者
- (3) 介護サービス又は介護予防サービスに係る事業者
- (4) その他市長が必要と認める者

(会長及び副会長)

**第3条** 協議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(招集及び議事)

**第4条** 協議会は、会長が招集する。ただし、会長及びその職務を代理する者が在任しないときの協議会は、市長が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。

3 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 協議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

**第5条** 協議会は、協議する事項について調査及び研究を行うため必要があるときは、部会を置くことができる。

2 部会の構成員は、会長が指名する。

3 部会ごとに部会長を置く。

4 部会長は、委員のうちから会長が指名する。

5 部会長は、その部会の事務を掌理する。

6 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長の指名する委員がその職務を代理する。

(部会の招集及び議事)

**第6条** 部会は、部会長が招集する。ただし、部会長及びその職務を代理する者が在任しないときの部会は、会長が招集する。

2 部会長は、会議の議長となる。

3 部会は、その委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 部会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 部会長は、部会の調査又は審査が終了したときは、当該調査又は審査の結果を協議会に報告しなければならない。

(庶務)

**第7条** 協議会の庶務は、健康福祉部高齢者支援課において行う。

(補則)

**第8条** この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

**附 則**

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

**附 則** (令和元年12月26日規則第51号抄)

1 この規則は、令和2年4月1日から施行する。(後略)

## 犬山市高齢者移動支援事業について

## 1 ; 令和3年度実証実験の報告

- ◆ 実施地区 ; 入鹿地区 (池野小学校区)
- ◆ 実施時期 ; 令和4年2月~3月
- ◆ 内容 ; 毎週木曜日 (祝日は休み) 午前中に自宅からヨシヅヤ犬山店への往復送迎
- ◆ 結果
  - ・ 実施回数 ; 9回
  - ・ 利用実人数 ; 9人 (延べ人数 ; 33人)
  - ・ 利用者の属性 ; 男性0人 女性9人 年齢 73歳~97歳 平均年齢 81歳

## 2 ; 実証実験利用者の声

- ・ 誰とも話さない日があるので、毎週楽しみにしています。
- ・ この日はたくさん話が出来て楽しい。
- ・ 毎週楽しみで、次の買物のメモをしています。
- ・ こういうのがあると助かります。
- ・ 今は、バイクに乗っていますが、いずれ免許の更新が出来なくなる・・・
- ・ この秋に免許返納する予定なので・・・
- ・ 便利だから利用する人が増えると良いね。
- ・ 商品の値段を計算することは頭の体操にもなる。

## 3 ; 令和4年度~現在までの報告

○ 4月以降も令和3年度実証実験と同様の形で継続中

4月~5月 (第3木曜日) までの報告

・ 実施回数 ; 6回      ・ 利用のべ人数 ; 28人      ・ 平均利用者数 ; 4.7人/回

○ 5月12日 (木) 移動支援推進事業実証実験の市職員の乗車体験

市職員が実際に移動支援推進事業実証実験のワゴン車に利用者と一緒に乗車した。利用者の様子や実際の声を聴取。とても買い物に困っているわけではないが、週1回の楽しみになっている様子。ヨシヅヤで買い物をしたり、喫茶店でお茶をできたり、郵便局や銀行に行く人もいた。実際、車の移動時間は30分程度だが結構長い時間感じた。この日は、2地区から2名/3名の参加であったが、同地区の参加者間でのみ話をしていた。

そのため、独りでの利用は移動時間が辛いかもしれないと感じた。

○5月12日（木）防災交通課との定例（月1回）打合せ

池野・今井・前原台の3地区において、デマンド型交通<sup>\*</sup>の実証実験を来年1月中旬～3月中旬に予定している。1乗車400円の予定。

※デマンド交通：バスや電車などのように、あらかじめ決まった時間帯に決まった停留所を回るのではなく、予約を入れて指定された時間に指定された場所へ送迎する交通サービス。

○5月13日（金）羽黒・池野地区高齢者あんしん相談センターへ情報収集

入鹿地区の方で免許を返納して移動に困っている高齢者も他にいると思うが、利用に至っていないことについて聴取。入鹿地区は、元々過疎地域で最近高齢化が進んできた地区ではなく、近隣に商業施設がある地域でもない。

そのため、生協などの宅配の利用や家族の協力が以前からできている人が多い。

また、農作業などを通して地区内の交流が出来ている人も多いからではないかとのこと。

○5月15日（日）入鹿地区伍長会にて実証実験の報告

「入鹿地区は、独居の高齢者も多く、自家用車がないと生活に困ってしまう地域である。実証実験が終了してもこの事業をこのまま継続して欲しい。入鹿地区としては応援したい。」との声が聞かれた。

#### 4;今後について

実証実験を利用している人を含め、入鹿地区の人たちに意見聴取をし、分析を行い、犬山市として今後の移動支援事業のあり方を検討していく。方向性をまとめたうえで、今秋頃に移動支援部会を開催する予定。

# 犬山市生活支援体制整備事業について

資料4-1

令和3年度 犬山市生活支援コーディネーター業務委託 事業報告

事業名	犬山市生活支援コーディネーター(1層)		
実施期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日	実施地域	犬山市全域
法人名	一般社団法人 和顔の輪		

目 標	①市民、関係諸団体への体制整備事業の周知、啓発。 ②2層コーディネーターと協働し、社会資源情報の「見える化」「見せる化」を実施。 ③協議体の成長促進：協議体の自主性を高め、小さいことでも成功事例をつくる。 ④コロナ禍でもできる活動を模索し、体制整備を進める。
-----	--

実 績	①犬山市生活支援体制整備事業のホームページを毎月3～4回の更新を実施。 さわやか福祉財団：全国ささえあいサミットin神奈川にて登壇、事例発表を実施。 ②生活支援コーディネーターだよりを刊行し、圏域毎の社会資源、協議体の動きの「見える化」を実施。 ③「協議体の楽しみ方」「協議体のミッション」を作成、配布し、2層協議体参加者へのレクチャー、制度理解の促しを実施。 ④各地区の方向性に沿い協議体への参加及び、市民活動団体への助言、研修会を実施。
-----	--

タスク	実績
円滑な事業の運営	行政担当者、2層コーディネーター及びあんしん相談センターと連携し円滑な事業運営を実施。
1層協議体運営（協議会、研究会）	犬山市地域ケア・生活支援推進協議会に委員として出席。協議体交流会の中止に伴い、1層研究会は招集せず。
生活支援コーディネーターの周知、広報 一般企業、地縁組織等への協力依頼、働きかけ	犬山市生活支援体制整備事業のホームページを作成、定期更新を実施。パンフレット更新、生活支援体制整備事業説明用パワーポイント資料を作成し、各種団体（商工会議所、シルバー人材センター、社会福祉協議会、市民プラザ、市民団体、NPO法人等）への説明、協力依頼を実施。
2層コーディネーターのバックアップ	コロナ禍でもできる事、SNSの活用などの提案。2層コーディネーターとの情報共有、モチベーション維持への働きかけを実施。
2層協議体の活性化支援、2層協議体交流会の企画、運営	各地区2層協議体への参加、協議体運営の協力、制度理解のため「協議体の楽しみ方」「協議体のミッション」を作成。2層協議体にて助言、レクチャーを実施、協議体メンバーとの関係を構築。
関係者のネットワーク化	商工会議所、民間企業等、シルバー人材センター、市議会議員、NPO法人、市民活動団体等、顔が見える関係づくりを実施。
資源マップの企画、作成 協力事業所、グループの見える化、PR協力	2層コーディネーターと協働し、つどいの場マップを更新。情報の集約、見える化を実施。令和4年度版400部を増刷。
担い手養成のための企画	民生員、民間企業、NPO、市議会議員を対象にした研修会を実施。

2層コーディネーター バックアップ 実績	
犬山北地区	2SC担当者不在の期間、協議体の運営、顔繋ぎ、地域回り等に協力。
犬山南地区	2SC担当者不在の期間、協議体の運営、顔繋ぎ、地域回り等に協力。
城東地区	新任の2SC担当者との連携、2層協議体の毎月開催のサポートを実施。
羽黒・池野地区	協議体の運営、住民との関係も良好な状況。協議体に参加し、2SC担当者とともに地域回りを実施。
楽田地区	2SCと情報共有、相談受付。協議体への参加、先行事例取材を実施。

## 年間計画

	内 容	実績
4月	・コーディネーター連絡会（令和3年版 資源マップ配布、今年度の工程確認）	完了
	・2層協議体（5圏域）	完了
5月	・ホームページ定期更新	完了
	・2層協議体（5圏域）	完了
	・かわら版（NEWSペーパー）作成の企画、準備	完了
6月	・ホームページ定期更新	完了
	・2層協議体（5圏域）	完了
	・かわら版（NEWSペーパー）作成の企画、デザイン	完了
7月	・コーディネーター連絡会（NEWSペーパー準備）	完了
	・2層協議体（5圏域）	完了
8月	・かわら版（NEWSペーパー）Vol.1発行	完了
	・協議体交流会企画	未実施
	・地域ケア生活支援体制推進協議会	完了
9月	・ささえあい全国サミット（神奈川）登壇	完了
	・2層協議体（5圏域）	完了
10月	・コーディネーター連絡会	完了
	・2層協議体（5圏域）	完了
	・1層研究会（2層交流会企画）	代替開催
11月	・かわら版（NEWSペーパー）Vol.2発行	完了
	・2層協議体（5圏域）	完了
12月	・つどいの場マップ更新、アップデート開始	完了
	・2層協議体（5圏域）	完了
1月	・コーディネーター連絡会	完了
	・2層協議体交流会（Zoom または 犬山市体育館）	未実施
2月	・かわら版（NEWSペーパー）Vol.3発行	完了
	・2層協議体（5圏域）	完了
3月	・地域ケア生活支援体制推進協議会	完了
	・2層協議体（5圏域）	完了

令和3年度 活動実績 (詳細)

令和3年3月31日

活動		内容	活動		内容
4月	4月2日	犬山市生活支援体制整備事業ホームページ更新	10月	10月12日	城東地区協議体出席
	4月7日	市役所打合せ		10月15日	楽田地区協議体会議
	4月12日	大山西地区：地域回り		10月16日	羽黒・池野地区協議体出席
	4月13日	城東地区協議体出席		10月16日	大山西地区協議体訪問
	4月14日	犬山市生活支援体制整備事業ホームページ更新		10月21日	生活支援コーディネーター連絡会出席
	4月15日	犬山市生活支援体制整備事業ホームページ更新		10月21日	犬山市生活支援体制整備事業ホームページ更新
	4月15日	犬山市介護事業者協議会出席		10月24日	犬山市タウンミーティング出席
	4月17日	羽黒・池野地区協議体出席		10月26日	犬山市生活支援体制整備事業ホームページ更新
	4月22日	大山西地区協議体出席		10月28日	大山西地区協議体出席
	4月22日	生活支援コーディネーター連絡会出席		10月29日	大山西地区協議体出席
	4月23日	大山西地区協議体出席		11月1日	犬山市生活地域包括ケアオンライン会議
	4月24日	いぬやまコミュニティ農園運営委員会出席		11月1日	犬山市生活支援体制整備事業ホームページ更新
	4月27日	大山西地区：地域回り		11月4日	犬山市生活支援体制整備事業ホームページ更新
	4月28日	犬山市生活支援体制整備事業ホームページ更新		11月9日	犬山市生活支援体制整備事業ホームページ更新
	4月30日	犬山市生活支援体制整備事業ホームページ更新		11月10日	岐阜県生活支援体制整備事業研修
	4月30日	さわやか福祉財団 ZOOM会議		11月16日	犬山市介護事業者協議会出席
5月	5月4日	犬山市生活支援体制整備事業ホームページ更新	11月	11月17日	城東地区協議体出席
	5月6日	大山西地区：地域回り		11月19日	楽田地区協議体会議
	5月11日	障害者自立支援協議会出席		11月20日	羽黒・池野地区協議体出席
	5月11日	犬山市介護事業者協議会出席		11月22日	犬山市生活支援体制整備事業ホームページ更新
	5月17日	市役所打合せ		11月24日	犬山市生活支援体制整備事業ホームページ更新
	5月19日	あま市ISCと情報交換		11月25日	大山西地区協議体出席
	5月21日	NPO法人シェイクハンズと情報交換		11月29日	犬山市生活支援体制整備事業ホームページ更新
	5月23日	生活支援担い手団体視察		11月30日	犬山市生活支援体制整備事業ホームページ更新
	5月28日	犬山市生活支援体制整備事業ホームページ更新		12月1日	市内地域回り
	5月31日	犬山市生活支援体制整備事業ホームページ更新		12月2日	犬山市生活支援体制整備事業ホームページ更新
	6月	6月5日		いぬやまコミュニティ農園運営委員会出席	12月
6月8日		城東地区協議体出席	12月8日	大山西地区協議体訪問	
6月15日		犬山市生活支援体制整備事業ホームページ更新	12月9日	市内地域回り	
6月17日		大山西地区：地域回り	12月14日	犬山市介護事業者協議会出席	
6月24日		市民活動プラザ訪問	12月17日	楽田地区協議体会議	
6月25日		犬山市生活支援体制整備事業ホームページ更新	12月17日	大山西地区協議体出席	
6月26日		市民活動シンポジウム出席	12月17日	市民活動プラザ訪問	
6月28日		商工会議所訪問	12月18日	羽黒地区協議体会議	
6月29日		民生委員研修会打合せ	12月20日	犬山市移送支援住民研修会	
6月30日		犬山市生活支援体制整備事業ホームページ更新	12月21日	犬山市生活支援体制整備事業ホームページ更新	
7月		7月2日	民生委員研修会打合せ	1月	
	7月9日	NPO法人さわやか伝言板訪問	1月13日		市内地域回り
	7月12日	民生委員研修会にて講義	1月15日		羽黒地区協議体会議
	7月13日	大山西地区協議体出席	1月17日		愛知県生活支援コーディネーター研修会参加
	7月15日	生活支援コーディネーター連絡会出席	1月18日		城東地区協議体出席
	7月16日	犬山市生活支援体制整備事業ホームページ更新	1月20日		生活支援コーディネーター連絡会出席
	7月17日	羽黒・池野地区協議体出席	1月20日		犬山市生活支援体制整備事業ホームページ更新
	7月19日	愛知県生活支援コーディネーター研修会参加	1月21日		楽田地区協議体会議
	7月20日	民生委員全体研修会打合せ	1月24日		犬山市生活支援体制整備事業ホームページ更新
	7月21日	犬山市生活支援体制整備事業ホームページ更新	1月28日		犬山市生活支援体制整備事業ホームページ更新
	7月24日	市民活動シンポジウム出席	1月31日		犬山市生活地域包括ケアオンライン会議
8月	8月2日	犬山市生活支援体制整備事業ホームページ更新	2月	2月5日	犬山市介護事業者協議会出席
	8月6日	地域包括支援センター運営協議会		2月10日	市内地域回り
	8月13日	NPO法人さわやか伝言板訪問		2月14日	愛知県生活支援体制整備事業会議
	8月17日	城東地区協議体出席		2月15日	犬山市介護事業者協議会研修会出席
	8月17日	さわやか福祉財団 ZOOM会議		2月17日	市民活動プラザ訪問
	8月19日	愛知県助言者派遣事業 あま市		2月22日	市内地域回り
	8月20日	楽田地区協議体ZOOM会議		2月22日	犬山市生活支援体制整備事業ホームページ更新
	8月21日	羽黒・池野地区協議体出席		2月24日	池野地区移送支援視察
	8月21日	市民活動シンポジウム出席		2月28日	犬山市生活支援体制整備事業ホームページ更新
	8月26日	大山西地区協議体出席		3月4日	NPO法人立上げ希望者の勉強会開催
	8月27日	大山西地区協議体出席		3月7日	市内地域回り
9月	8月30日	犬山市生活支援体制整備事業ホームページ更新	3月	3月7日	犬山市生活支援体制整備事業ホームページ更新
	8月30日	犬山市生活支援体制整備事業ホームページ更新		3月8日	移送サービス打合せ
	8月31日	犬山市移動支援事業打合せ		3月11日	市内地域回り
	9月1日	さわやか福祉財団全国助け合いサミット in 神奈川 ZOOM登壇		3月17日	犬山市生活支援体制整備事業ホームページ更新
	9月2日	さわやか福祉財団全国助け合いサミット in 神奈川 ZOOM会議		3月15日	城東地区協議体出席
	9月11日	市民活動シンポジウム出席		3月22日	池野地区移送支援会議
	9月21日	犬山市介護事業者協議会出席		3月28日	犬山市生活支援体制整備事業ホームページ更新
	9月27日	犬山市生活支援体制整備事業ホームページ更新		3月31日	犬山市生活支援体制整備事業ホームページ更新
	9月30日	犬山市生活支援体制整備事業ホームページ更新			



# 犬山市生活支援体制整備事業について

資料4-2

令和4年度 犬山市生活支援コーディネーター業務委託 事業計画

事業名	犬山市生活支援コーディネーター(1層)		
実施期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日	実施地域	犬山市全域
法人名	一般社団法人 和顔の輪		

目 標	①地域課題の把握及び解決に資するネットワークの構築 ②情報通信技術を活用した持続可能な情報共有の仕組みの構築 ③担い手養成を見据えた住民意識の醸成に資する働きかけ ④行政、関係機関、2SCとの規範的統合
-----	--

目標達成の方法	①5圏域2層協議体の成長促進、制度理解、演出方法等のバックアップを行うとともに、広く情報を収集しネットワーク構築を図る。 ②ホームページの定期更新、常に最新の情報にアップデート。(必要に応じてリモート会議の開催) ③市民団体、NPO法人、自治会等、担い手に繋がる場所でのレクチャー、情報提供を行う。 ④関係者間の戦略会議、1層研究会の再編成を行う。
---------	---

タスク	方 法	備 考
円滑な事業の運営	事務局機能・運営 行政担当者との連携・共有	
戦略会議の在り方、1層研究会の再編成	SC連絡会を戦略会議化 研究会の企画、運営	規範的統合の深化
生活支援体制整備事業の周知、広報 一般企業、地縁組織等への協力依頼、働きかけ	パンフレット作製 ホームページ作成 コーディネーターだより	適宜更新、見直し 定期更新 季刊発行
2層コーディネーターのバックアップ	担当者との連携・共有 2層協議体参加	協議体運営のアイデア、フォロー マッチングの促進
2層協議体の活性化支援、2層協議体交流会の企画、運営	1層研究会メンバーと企画、協働 2層コーディネーターと連携 必要に応じてオンライン開催	方向性の共有 住民主体の運営にシフト Zoom使用
関係者のネットワーク化	民間企業、事業所等、担当者、事業主等との連携	親和領域との連携 顔が見える関係づくり
【新規】 ささえあいマップ企画 つどいの場マップの更新	生活支援の担い手をピックアップ ホームページとの連動	総合事業への展開を視野 情報の見える化
担い手養成のための企画	市民協働プラザとの情報共有 市民活動への参画	資源バンクとのリンク ネットワークを広げる

2層コーディネーター バックアップ目標	
犬山北地区	SC不在の為、フォロー、バックアップを行う。意識が高い住民が多いため担い手養成を見据えた取り組みを提案。
犬山南地区	新任SCのバックアップ、協議体メンバーの自主性に合わせ、再度制度理解のレクチャーを実施する。
城東地区	協議体の3要素を掲げつつ、協議体メンバー、市民プラザ等関係機関との規範的統合を進める。
羽黒・池野地区	2SCとともに協議体の成長促し、実績の見える化を進め、協議体のモチベーションを継続させる。
楽田地区	メンバーの再編、住民主体の自主化が進められるよう2SCのバックアップを行う。

年間計画

	内 容	備 考
4月	・コーディネーター連絡会（今年度の方針共有） ・2層協議体（5圏域） ・ホームページ定期更新、令和4年度版つどいの場マップ配布	
5月	・コーディネーター連絡会 ・2層協議体（5圏域） ・ホームページ定期更新、コーディネーターだより編集	
6月	・生活支援体制整備事業関連書類、パンフレット、パワーポイント資料更新 ・2層協議体（5圏域） ・ホームページ定期更新、コーディネーターだより（夏号）発行	
7月	・コーディネーター連絡会（戦略会議化） ・2層協議体（5圏域） ・ホームページ定期更新	
8月	・1層研究会、協議体交流会企画 ・2層協議体（5圏域） ・ホームページ定期更新、ささえあいマップ企画	
9月	・コーディネーター連絡会（戦略会議化） ・2層協議体（5圏域） ・ホームページ定期更新、コーディネーターだより編集、ささえあいマップ企画	
10月	・協議体交流会 開催 ・ホームページ定期更新、コーディネーターだより（秋号）発行 ・ささえあいマップ編集	
11月	・コーディネーター連絡会（戦略会議化） ・2層協議体（5圏域） ・ホームページ定期更新、コーディネーターだより編集、ささえあいマップ企画	
12月	・つどいの場マップ更新、アップデート開始 ・2層協議体（5圏域） ・ホームページ定期更新、コーディネーターだより編集、ささえあいマップ編集	
1月	・コーディネーター連絡会（戦略会議化） ・2層協議体（5圏域） ・ホームページ定期更新、コーディネーターだより（冬号）発行、ささえあいマップ編集	
2月	・つどいの場マップ更新、ささえあいマップ完成→発注 ・2層協議体（5圏域） ・ホームページ定期更新	
3月	・コーディネーター連絡会（戦略会議化） ・2層協議体（5圏域） ・ホームページ定期更新	

# 令和4年度 第1回犬山市高齢者地域ケア・生活支援推進協議会 会議録

日時:令和4年5月27日(金)

午後1時30分から

場所:205会議室

## ◆出席者

河村委員、豊田委員、原委員、岡田委員、加藤委員、板津委員、武藤委員、  
松本委員

## 欠席者

野田委員、森岡委員

## 事務局

高木健康福祉部長、上原高齢者支援課長、粥川高齢者支援課長補佐  
小池高齢者支援課長補佐、竹本高齢者支援課統括主査、  
間内高齢者支援課主査補

傍聴者 なし

---

## ◆次第

1. あいさつ
2. 協議事項
  - (1) 犬山市高齢者移動支援事業について
  - (2) 犬山市生活支援体制整備事業について
3. その他

## ◆議事内容

(開 会)

事務局

(上原課長)

本日はお忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただ今から、令和4年度第1回犬山市高齢者地域ケア・生活支援推進協議会を開催させていただきます。

この協議会の会議録は、「犬山市附属機関の会議の公開に関する要綱5条第3項」に基づき、会議録等を公開させていただきます。そのため、会議録の作成上、機械で録音し会議録を作成することもありますので、会議の発言の際は、お一人ずつでお願いしたいと思います。なお、公開にあたりまして、委員2人の署名が必要となり、後ほど会長より指名されますので、併せてご承知おきください。

また当会議は、同要綱の第4条に基づきまして傍聴を認めておりますが、今回は申し込みの方はございませんのでご報告させていただきます。

それでは、開会にあたりまして、健康福祉部長高木よりご挨拶を申し上げます。

高木部長

高木部長あいさつ

事務局

(課長)

ありがとうございました。

ここで、今年度4月の人事異動で委員が1名変更となっておりますので、新たに委嘱させていただきました武藤委員より自己紹介とご挨拶をいただきたいと思います。

委嘱状につきましては、市長のほうから手渡しするのが本意ではございますが、時間の都合がございまして、机のほうに置かせていただきましたので、よろしく願いいたします。

それでは、本年度異動によりまして新たな委員となりました武藤委員より自己紹介とご挨拶をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

武藤委員

武藤委員あいさつ

事務局

(課長)

武藤委員、ありがとうございました。

続きまして、今度は我々の事務局側で、高齢者支援課の担当職員も変更となりましたので、自己紹介をさせていただきます。

事務局

(小池)

小池課長補佐あいさつ

事務局

(竹本)

竹本統括主査あいさつ

事務局

(間内)

間内主査補あいさつ

事務局

ありがとうございました。新たな担当で若干不慣れなところもありま

(課長) すが、皆さまのお力添えを、どうぞよろしくお願ひいたします。  
それでは、本日使用する資料の確認をさせていただきます。

(課長) 資料の確認

(課長) それでは規則第4条第2項に基づきまして、議事の進行は岡田会長に  
お願ひしたいと思ひます。  
岡田会長、よろしくお願ひいたします。

岡田会長 まだマスクが外せない不自由な会議になりますが、最後までよろしく  
お願ひいたします。  
それでは規則によりまして、議事を進行させていただきます。  
本日は2名の委員さんが欠席とご連絡をいただいておりますが、規則  
に規定する会議の開催条件を満たしておりますので、本日の委員会が成  
立することをまずはご報告させていただきます。  
そして、毎回お願ひしております議事録の署名についてですが、名簿  
の順に従ひまして、今回は「河村委員」と「豊田委員」にお願ひしたい  
と思ひます。  
それでは早速ですが、次第に従ひまして進めさせていただきます。  
本日の協議事項(1)「犬山市高齢者移動支援事業について」事務局及  
び移動支援事業検討部会長の加藤委員から説明いただきたいと思ひま  
す。  
最初にまず事務局のほうからお願ひします。

事務局 (間内) 説明 資料3

加藤部会長 はい。加藤と申します。いつもお世話になっております。  
では、私のほうから前回の部会の様子を一覚えている範囲でご紹介さ  
せていただきます。先ほど、市のほうから説明がありましたけど、実際  
に入鹿でやってみて「こんなふうだったよ」と、その時も利用者さんが  
少しあって、「車の中で色々お話できて良かった」とか「普段行けないよ  
うな買い物ができて良かった」というような声があって、それは全委員  
から一定の評価があって、ただ一方で豊田委員から「実際、男性がほと  
んど乗っていない」と。「男性はやはり家事的なことに疎いから、もうち  
よっと介護予防教室とか、体操ができるとか、何か目的がないとなかな  
か乗らないんじゃないか」というご指摘があったり、河村委員からはと  
てもいい「入鹿だけじゃなくて、やはり犬山市内全域を見ると、他の山  
間地もあるので、移動の困っている地域に広げていくといいですよ」と  
いうようなご指摘があって、「確かにそうですよね」というお話しをし  
ました。その時は確か愛知県のこの事業を応援してくださっている「あ  
おい交通さん」のほうから「評価できる」というお話とお褒めの言葉と  
併せて、確かその時、中日新聞で「アイシン(精機)さんというトヨタ系

の民間企業さんが『チョイソコ』というサービスをやっている」と。それはただ単純に買い物支援だけじゃなくて、病院にちょっと寄れるとか、医療機関との連携だったり、フードデリバリーだったり、そういうものと組み合わせてやっているから、先ほどの豊田委員の話じゃないですけど、「総合的にただ送るだけじゃなく、買い物のためだけじゃないことが付加価値として提供できたらもう少し面白い。そういうポテンシャルがあるんじゃないか」というようなご指摘がありました。

あともちろん、一番肝心なことを忘れていましたが、社協さんのバックアップがあってこそその事業なので、これは板津委員（社協）も「事業の合間とはいえ、すごいバックアップをさせていただいて、入鹿で実験できているのはすごいことだな」と。「コロナでこういう事をやろうとしても止まってしまう事が多いのに実証にこぎつけたのはすごいね」というような評価があったと思います。

以上です。

岡田会長

ありがとうございました。それでは、今、報告がありましたことについて「ご発言を」ということですが。

まず、今、加藤さんからお話があったように「社協のバックアップ」ということがあったかと思しますので、まず実際に社協のほうから実際やられて「評価と課題」というところを出していただけると有難いと思います。

板津さん、いかがですか。

板津委員

社会福祉協議会の板津です。こういう実証実験に協力させていただいて、その後、4月以降も入鹿地区の伍長会のほうにも参加させていただいて、必要性というのはお聞きしております。ただ、「今後やっていくに当たって」というところで、隙間時間を使っているというところもありますけど、そもそも「これはずっとタダでやっていくの？」だったりとか、協力するに当たっても人や車を提供する中で、そういったものの人件費や車両のガソリン代など、そういう負担というのをどうしていくのかという問題もあるんじゃないかと思えます。あとは、移動（支援事業検討）部会の「その財源をどうしていくか」という話の中で、例えば「総合事業」ということもあったと思いますが、そうしていくと「今の対象のあり方が変わってくるのではないか」ということで、「具体的に目的であったり、対象がすごく限定される可能性があるので、そういったものをきちっと見ていかないと継続していくのは難しいのではないか」という話も出ておったかと思えます。その辺は社協も事業所の一つとして、今後、全市的に展開していくに当たっても、社協だけで隙間時間に全部埋められるわけでもないと思えますし、他の事業所さん等に声掛けをしていくにあたって、やはり使用料の話であったり、そういった財源を確保しつつやっていかないと、なかなか全体的に広げていくのは難しいのかな、というところで、もちろん利用者の声もあるとは思いますがけれど、「既存のサービスの隙間をどうやって繋げていくのか」というところ

を、やはり部会の中でも検討しつつ、制度がしくみとしてできるように、今後もできる限りの協力をしていきたいな、というふうに思っています。  
以上です。

岡田会長 はい、ありがとうございました。  
他の委員の方でご意見、今の報告を受けてのご感想でもいいですけど。  
では、原さん、お願いします。

原委員 コミバスとの活用の仕方というか、取り決めのさせ方というのをもう少し考えれば、使用料とかの問題も解決できるような気がしますし、現実にご利用者が少ないんで、かなり運行するにしても時間とかお金がかかり過ぎるんじゃないかと思う。せっかく市がコミバスを運行してるので、なんとかその辺を上手く活用できるように考えてみるという手もあるんじゃないかというふうに思います。

岡田会長 はい、ありがとうございます。  
他の方、どうですか。  
はい、河村委員。

河村委員 女性の方が乗られるほうが多いというところと、あと目的が「買い物」に限定されているというところなんですけど、ちょうど先週、羽黒・池野地区で協議体が行われました。その中でスポーツボイスが市内各所で行われているというようなアナウンスがありまして、「それに参加したいんだけど、足がないんだわ」という、これは男性からの意見なんですけど、「そこに行ってみたいと思うんだけど、足がない」。ちょうどタイムリーな課題が出ました。ですので、男性の利用者さんに乗っていただく機会ですとか、そういった体操教室、スポーツボイスに通っていただくという機会として、移動支援か何か具体的に動くといいな、というふうには思っております。  
以上です。

岡田会長 はい、ありがとうございます。  
男性側の利用がなかったという実績を踏まえて、「そういうイベントや市の行事なんかの送迎に使ったらどうだ」というお話だったと思います。  
他はどうですか。  
もう一度、原委員からも公共交通としての輸送機関との整合というような「うまく連動してはどうだ」というような話もあったと思いますが、この報告の中にもあります5月12日の報告で、「池野・今井・前原台で、実際にデマンドをやってみる」という報告があったんですが、これは高齢者の移動支援という意味合いだけなんですかね？

事務局 (課長) 高齢者だけではないです。  
市民全体ということになってくるので、「高齢者に限定したことはな

い」と聞いております。

岡田会長 今の公共交通と連動して「これから考えていきましょう」というような話なんですか。

事務局  
(課長) 細かい内容は私もまだ全て把握はしてないんですけど、今、会長がおっしゃったような形での展開を考えていると伺っています。

岡田会長 ありがとうございます。  
多分、今、加藤委員からもご紹介のあった「チョイソコ」なんていうものも今年度中に隣の扶桑町のほうでは導入されてくると思いますので、その様子を見ながら新しい取り組みが進んでいく気がします。  
今日、ここで結論が出るわけじゃないですけど、皆さんから出た意見をふまえて、また部会のほうでもお揉みただくということになると思います。その材料となるようなご意見がいただければと思いますが。  
武藤さん、何かございますか。

武藤委員 はい。以前、羽黒の二日町でしたか、外出支援ということで町内で無償で送迎サービスみたいなことをやっていたと思いますが、多分今はもう立ち消えになってますよね？きっと。聞かないので。

事務局  
(課長) 詳細までは。

武藤委員 やはり制度の持続可能性ということを考えると、ドライバーの確保と財源の確保、先ほど板津さんが言われたようなことがポイントになると思いますので、そこを続けていくということになると、利用者負担をある程度想定をしなければいけないのではないかと個人的には思います。

岡田会長 ありがとうございます。  
せっかくですから豊田さん、何かあれば。ご意見、感想でも結構です。

豊田委員 はい。先ほど、二日町の話もあり、木村内科も羽黒地区なので知っていたんですけども、色々やはり保険の問題とか「事故したらどうしよう」とかそういうところで、段々、高齢者が高齢者を輸送するというところで、ご家族さんたちの不安とかの声もあったりして、少しずつ流れていってしまった。私も介護保険の方を受け持っているんですけども、その介護保険対象外の介護者の方とかも、高齢になってきたので、娘さん、息子さんたちが「人を乗せるのはやめてくれ」という意見が出てしまって、今まで集会で喫茶店とかに行っていたんですけど、それを「これからどうしようかな」というのはこの間、お話が出たんですけども。  
やはりそういう「事故起こしたらどうしよう」とか「誰が責任をとるか」とかそういったことがしっかりしてないと、やはり皆さん不安で、『人を乗せる』ということに対して安心できないのかな、と感じており

ます。

あとは池野地区とかも不便は不便なんです。私も実際に姑さんを週1回は通いで連れて行ってるんですけども、若い世代の方が近くにいるので、そうやっていますが、居ない方々に対しては困るだろうな、と。

それから生協も本当に（文字が）細かくて見えないとか、生協の支援者がいる。そこら辺でももう少し簡単なものがあれば、買い物とかも代用できるのかな、と思ったりもしています。

以上です。

岡田会長

ありがとうございました。

松本さん、いかがですか。

松本委員

はい。まず、すみません。遅れて参りまして。ヤギが脱走しまして、連絡もらいまして、「全部食べてるよ」と近所の畑で食べられたみたいで。多分、お隣の畑まで行かなくて良かったな、と思っています。ご近所の方が通報してくださいました。すみません。そんな訳で慌てております。すみません。

前回、すみません。欠席させていただいたものですから、全体像が見えてないんですけども、あえて勉強不足で言うなら、先ほどの「継続性」とか「採算性」とかを考えたときに、担い手も高齢者、利用者も高齢者という図式ではなくて、すごく無責任ですけど、私共、今、子どもたちを送迎しています。送迎者の（賃金を）今は補助金でいただいているんですけど、人件費とか経費を。そういうものを分野をまたいで、一緒に「送迎事業」として、課もまたぐし、分野もまたぐんですけど、そんな形で。子どもの送迎はどっちかという放課後なんです。デイサービスもそうだと思うんですけど、それを日中は高齢者の方とかお家にいらっしゃる人を対象にとか、そういうちょっとした工夫の事業の立ち上げが必要かな、と思って今、漠然と聞いていました。そんな感じです。

岡田会長

ありがとうございました。

実は先日、大学のほうにも楽田の方がおみえになって、楽田でもやってみたいけれども、運転手の話と車両の話が出たんです。「今の楽田にある『青パト』だと保険が難しい」ということを言われまして、社協さんの車だったらそういう保険がかかっているからと。ただ考えてみると、いくら学生が送迎したとしても、まず車を社協の所に取りにくるのに30分、戻って1時間、ヨシヅヤさんまで連れて行くのに30分。また楽田まで戻って2時間、返しに行って2時間半、で大学に帰ってくると3時間というような行程になってしまうことがあります。「それはなかなか現実的じゃないね」という話があって、今、松本さんが言うように一つの車を多目的に使うというのもいいんですが、主目的のための保険を、こちらが主目的じゃないとは言いませんが、何かその辺を公共として考えるものがあるといいな、とちょっと僕はぼんやりとですが思っています。空いたの車両を上手く使える一近くの人が使いやすいというような



ことができるといいのかな、というようなことを思うんですけど。

板津委員 スクールバスとかは、あるんですか？

岡田会長 スクールバスはあります。

加藤部会長 それを使うことはできますか？

岡田会長 それは可能だと思います。持って行くのは構わないですけど、その家の前まで持って行くのは。

加藤部会長 それはそうですね。バス停とか。さっきのコミバスの話も出てますが、デマンドそれができるといいですね。

岡田会長 他にご意見ありますか。

この部会でまた加藤部会長を含めて揉んでいただくことになりましたけど、こんな問題提起の仕方でもよかったですでしょうか。

加藤部会長 はい。

岡田会長 ありがとうございます。

それでは、次の議題に移りたいと思います。協議事項2番「犬山市生活支援体制整備事業について」、事務局、それから河村委員のほうからご説明をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

事務局  
(竹本) 説明 資料4-1と4-2

各地区包括のコーディネーターや私たち、市の担当者の変更もあったため、4月のコーディネーターの連絡会において「公益財団法人さわか福祉財団」の長瀬さんという方を講師に招き「生活支援体制整備事業について」学ぶことができました。その講師の長瀬さんから、「犬山市は生活支援体制整備事業において、全国の中でも各地区の協議体が上手く機能しており先進地である」というお言葉をいただきました。「今後、協力者である担い手を増やしていくなど『第2ステージ』へ移行していくと良い時期ではないか」とアドバイスをいただきました。実際に他の自治体でせっかくできた協議体が解散するような事態になっているところもあるとのことでした。「犬山市は地域住民が主体となって活動で、自発的に意見が出しあえる協議体であること、それ自体が地域に根付いてきている」ということで「先進地である」と言ってもらえたのではないかと私は思いました。それを受けて、第2ステージへ移行していくために、5月のコーディネーターの連絡会において各地区のコーディネーターの皆さんと話し合いを行いました。資料4-2の7月、(連絡会の表記が)「コーディネーター連絡会『戦略会議化』」となっております。それ

は事務的な連絡会にするのではなくコーディネーターもさらなるパワーアップをしていくために勉強会などを盛り込んでいきたいな、ということになりました。まず初めに7月の戦略会議を2層コーディネーターと協働し作成した「つどいの場マップ」をただのマップで終わらせないように「社会資源として生かせるようなことはないか」ということで検討するため、改めて「介護予防・生活支援サービス事業」－いわゆる総合事業について学びなおすこととしています。また、7月定例会までの間に各地区包括のコーディネーター担当の皆さんには、「つどいの場」の責任者や経費などの詳細の確認も河村委員を中心にして進めていただくとことで、今日、うちのほうにもそのリストの案が出てきておりましたので、「依頼が出たな」というふうに感じております。また、10月予定のところで「協議体交流会 開催」の予定になっております。それに向けても、コーディネーターの中で継続的に話し合っていきたいと考えております。私からは以上です。

続いて河村さんより、「犬山市生活支援体制整備事業」の振り返りや、事業の実績、進捗などより詳しく、ご説明をいただきたいと思っております。

河村委員

はい。犬山市生活支援コーディネーターの河村と申します。今、ご説明していただいた中で「もう少し詳細に」ということで、パワーポイントのほうを使ってご説明をさせていただきたいと思っております。お手元の資料と同じものですが、画面のほうで共有をさせていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

では早速、「犬山市生活支援体制整備事業の進捗」というところで、今回、「生活支援体制整備事業の振り返り」－市の担当者も変わられておりますし、新しい委員の方もおられるので「振り返り」と「体制整備事業の実績、そして進捗」、「今後の方向性」ということで、三本柱でお話をさせていただきます。

まず「振り返り」ですが、「地域包括ケアシステム」－「団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、介護が必要な状態になった時に、認知症になっても、一人暮らしになっても住み慣れた地域で住み慣れた自宅で暮らし続けられるような社会を作ろう」というというケアシステムなんです。この三本柱が病気になった時の「医療保険」、介護が必要になった時の「介護保険」、そして下にありますが、「生活支援・介護予防」ということで、地域の支え合いですとか、NPOさん、自治会、そういった所の力を借りながら、サロン活動や支え合いの活動を進めていくというような三本目の柱ということで、指定されております。厚労省のほうから、生活支援体制整備事業を進めるために、まず概ね中学校区を2層圏域として、「2層のコーディネーターを置きなさい」というところと「2層の協議体を設置しなさい」というところが求められています。それをもう一つ「市内全域を見るための1層の協議体と1層のコーディネーターを選任しなさい」ということになっております。これが平成29年度から始まっているんですが、なかなか全国的に「作ったはいいいけど機能していない」ですとか「協議体が解散してしまった」というような事

例が多いというようにうかがっております。

犬山市の「2層協議体の立ち上げの経緯」なのですが、平成29年の10月に南部公民館で「市民向けセミナー」を行っております。この中に地域の有志の方ですとか、民生委員の方、自治会関係の方、コミュニティ関係の方—色々な方に参加していただいて、その中から興味を持たれた方に2回目の「ささえあい勉強会」に出席していただいて、そして3回目、地域の方たちを同じテーブルに集めて「協議体のシミュレーション」を行って、立ち上がったという経緯があります。こちらの立ち上げについても、さわやか福祉財団の方からお力をいただいているということになっております。

犬山市の「2層協議体の現状」ですけれども、北地区の協議体がヨシヅヤさんの場所を借りてやっています。で、南地区協議体、城東地区協議体、羽黒・池野地区協議体、楽田地区協議体ということで5つの協議体ができております。

この「協議体に求められる3つの機能」ということですが、まず機能の1番が「地域情報の共有」です。1ヶ月に1回皆さんが集まって、地域の情報を持ち寄るんですが、本当に生活されている皆さんというのは、新鮮な情報を沢山もってるんです。「どこどこのお店がつぶれてしまったよ」ですとか、「どこどこに新しいお家が出来たよ」とか、「あそこに何か団地ができるらしい」ですとか。本当にその地域地域の新鮮な情報が集まる。この機能は果たしているな、と思っています。2番目の機能「アイデア出し」。「地域情報の中から『取り組みやすい課題』を見つける」というところですが、どうしても有志の皆さんが集まると大きいことに挑戦してしまいたくなって、難しい困難事例に挑戦してしまいがちなんです。できるだけ簡単な、ところから—「取り組みやすいところから進めなさいよ」ということが求められています。ただ、協議体の皆さんのアイデア出しも上手になってきて、集まった情報の中から「こういうふうにしたら、もっと良くなるんじゃないか」とか、「こういう人と繋がったらいんじゃないか」というようなアイデアが出てきているな、と考えています。機能3として「協力者（担い手）探し」というところですが、なかなか担い手になるような方たちとの繋がりが今は機能していないな、と感じるんですが、それが先ほどご説明のありました「市民協働プラザ」と「人材バンク」を介して人と人とをつなげるということが今後また更に出てくるといいな、というふうに思っております。

では、早速「犬山北地区の協議体」で、「今どういったことがお話されているか」ということなのですが、犬山北地区では、包括支援センターとかに「ゴミ捨てが困難な高齢者の方々が地域に点在している」という情報が寄せられました。それに対してシルバー人材センターさんの方でゴミ出しのサービスをされているという情報がありましたので、そういったところを共有させていただいたりですとか、丸山地区で「ささえあい活動」を立ち上げたいという住民の方々がおられます。こういった方々に、早速市内で「ささえあい活動」をされている西楽田団地に視察にいらってノウハウを聞いてきたりといったことをされています。あともう一

つ「地域活動団体の世代交代を進行」というふうに書いてあるんですが、どこの市民活動の皆さんも言われるんですが、どうしても今までやってこられた方々が70代、80代になってきて、「草刈だけでももう手一杯になってきた。次の世代がなかなか見つからない」なんていうことを言われるんですが、北地区のところでは、「40代、50代のお父さんたちに草刈機の使い方から教えてる」というような働きがありまして、今、ちょうど世代交代が進行しているな、というふうに思っております。

「犬山南地区の協議体」です。こちらは橋中公民館を借りて、今、開催をしております。コロナ禍で活動が自粛されていて、サロンとか体操教室が無かったんですが、5月ぐらいから再開してくるというふうにかがっております。原委員もそうだと思いますけども、ウズウズしているんです。地域の皆さんが「早く活動をしたい」「早くサロン活動したい」「何かできることはないか」ということでウズウズしているということがすごく伝わってくる場所があります。最近ではJ Cさんー青年会議所の方に参加、チームに入ってもらって、若い意見も取り込んでやっていくという状況になっています。

「城東地区協議体」の情勢です。城東地区はすごく広大な範囲なんですけど、コロナ禍でサロン活動が止まってしまっていて、「高齢者のフレイルが増加している」という話がありました。閉じこもりになってしまっていて認知症が進んでしまったりとか、閉じこもりの結果、階段で転んで入院されたというような話題がすごく多いな、というふうに思っております。前回の議題は「地域活動のパイオニアの方を見に行こう」ということで木曾川沿いで竹を切っておられるシンチャンという方にみなさんでお話を聞きにいったんです。やはり前向きに活動されている方の話を聞くと、すごく皆さんのモチベーションも上がって、いいアイデアを聞いて自分達の協議体も「頑張っていこう」という気持ちになったな、と思っております。

「羽黒・池野地区の協議体」です。こちらは先ほど「移動支援」のお話があったんですが、「池野地区での移動支援について」の話題が何度も出ております。「バスの中だけでも会話が弾む」というお話があったんですが、「会話をすることが大事」ということで、「サロンなどの居場所づくりを池野地区でも進めたらいいな」というような話が出てきていました。羽黒地区はとてもすごいな、と思うんですけど、コロナ禍でも新規のサロンがボンボン立ち上がって……ボンボンと言ったら言い過ぎかな、2ヶ所、3ヶ所ぐらい立ち上がっているんです。「三世代ヨガ」と言っていて、おばあちゃん世代、お母さん世代、子ども世代が参加できるような「三世代ヨガ」を去年立ち上げたチームがおられたり、「クロリティ」のチーム、サロンを作ったりという実績があります。一番たくさんの方々が集まっている協議体なんですけど、本当に皆さんー老人クラブの方、高齢者サロンの方たちが多いんですけど、ここも皆さんウズウズしていて、「早く活動したい」「何かもっと形になるようなことをしたい」なんて話がよく出ています。

「楽田地区協議体」です。楽田地区もつつじヶ丘団地という犬山の一

番一小牧との境にあるんですが、ここに楽田のコミュニティの青パトを使って移送サービスを昨年度から始めているというような地区があります。その地区の中に名古屋経済大学さんがありますので、「是非、大学生の方と何かコラボレーションできないか」ということで、「サロンを活性化させる」というところを含めて、先日、名古屋経済大学の地域連携センターのほうに協議体のメンバーの方と一緒にうかがってきました。今後、大学生の方と一緒に地域のそういった活動ができればな、と思っております。

そして全体的なことになってくるんですが、『つどいの場 マップ』を更新しております。1年に1回更新しているんですが、今現在、5圏域合計で160か所以上のつどいの場・サロンの情報が集まっております。今後、この「つどいの場 マップ」を更新すると共に「ささえあい活動」というのが広まっておりますので、「つどいの場」だけではなくて、「ささえあい活動」の情報収集やマップもしていけるといいな、というふうに思っております。

そしてホームページの更新なんですけど、更新の頻度が今、上がっております。1月に3、4回というお話をいただいたんですが、今月は7回か8回更新しております。というのは、コーディネーターの皆さんが本当に地域に出られるようになって、サロン回りをしたり、地域に一ヨシヅヤの中にピアノが設置されました。そのピアノを弾いている方にインタビューをしたりとかというところで、面白い記事が毎日のように上がってきているな、と思っております。今日、お配りしております生活支援コーディネーターだよりの裏にQRコードがついておりますので、是非一度みていただきたいと思えます。

そしてその「生活支援コーディネーターだよりの手と手とてとて」ということになっておりますが、こちらも年間に3回発行する予定になっております。

そして私の実績ということなんですが、昨年「全国いきがい・助け合いサミット」というものが神奈川県で開かれました。そして先ほどご紹介していただいたように犬山市の「生活支援体制整備事業」というのが全国的に住民主体でやっているというところを評価していただきまして、登壇させていただきました。

あとは「愛知県の助言者派遣」ということで、あま市のほうに講師として派遣していただいたりとか、「愛知県生活支援体制推進会議」のほうに議員として出させていただいたりということをしていただいております。

「今年度の方向性」ということですが、先ほど事務局のほうからお話があったように「2層協議体の交流会」を今年度実施したいと思っております。過去、3年前になります犬山市の体育館を借りて各2層協議体の皆さんに集まっていただいて、本当にごちゃごちゃに座っていただいて交流したんですが、「ほかの地区に目を向ける」というところと、協議体という活動を「自分たちだけではなくて、地域の中に、市内の中にこれだけの人たちが仲間としているんだ」ということが確認できるという

ところでモチベーションアップになるな、と思っております。こちらを10月頃に実施したいと思っております。

そして「担い手と親和性のある領域との連携」。こちらも今後も進めていこうと思っております。商工会議所さんですとか民間の事業者さん、あと青年会議所さん、市民協働プラザさん、NPO法人さん、大学生とか学生さん、医療・介護（事業者）、薬剤師さんなどと連携ができればな、と思っておりますが、先ほど「つどいの場マップ」が犬山市内の薬剤師会のご協力をいただきまして、市内の薬局には全部掲示をしていただいているような状況になっています。

「高齢者の居場所づくり」ということになってくるんですが、先ほどヤギの話があったんですが、NPO法人さんで高齢者の居場所と農業と一緒にやっていたいる所があるんですが、先日、朝市に僕も出かけたんですけど、本当に子どもから大人から、高齢者の方から一皆さん本当に楽しそうに集まっている場所が出来上がっています。市内にこういった「楽しい所」に皆さん、集まりやすいですね。「楽しい場所」がどんどん増えていくといいな、と思っております。

そしてもう一つ「介護保険の総合事業への展開準備」が段々必要になってきてるんじゃないかな、と思っております。先ほど申し上げたように、サロン活動が160か所以上、市内にあります。この人たちが更に頻度を上げたり、活動がしやすくなるように、通所型サービスBに展開をしたり、ささえあい活動や移送サービスを訪問型サービスBに位置付けていく。そういった準備が今後必要じゃないかな、とふうに思っております。「担い手になりたい」という方が最近増えてきたという実感があるんですが、「NPO法人を立ち上げて、自分たちでささえあいの活動をしたい」というような市民活動の方がおられたり、「個人的にサロンを立ち上げたい」という女性の方がおられたり、制度説明とかレクチャーをさせていただく機会が増えてきたな、というふうに思っております。

最後に「市内外の事例」として、「総合事業のB型」なんですが、例えばカーブスさん一体操教室。こういった所やカラオケ喫茶、一般の飲食店などが通所型サービスに指定されているという市町村の事例もあります。それから下のほう、デイサービスの車両を使った送迎。先ほどの社協さんの送迎と同じスタイルなんですが、そういったものですか、地域の方たちの高齢者同士で、自治会、個人問わず送り迎えをして、そういったところに訪問型サービスの位置づけをするというような事例もあります。一番右の草刈りをしている写真は、西楽田団地の「ささえあい」なんですが、自治会の下部組織としてささえあい活動をしているという実績が市内でも広がっているというところがあります。以上になります。ありがとうございました。

岡田会長

はい、ありがとうございました。

それでは皆さまからのご意見をいただきたいと思います。まず「令和3年度の犬山市生活支援体制整備事業の報告」と「令和4年度の整備事業の活動方針・活動計画」であります。これに付随して、河村委員のほ

うから各地区の協議体の活動とか色々ご報告があったわけです。私もこの2層の犬山の取り組みは先進的だとなかなか今まで理解をしていませんでした。この中に居て、「ここはどうなんだろう？」と気にはなっていたんですが、そういう評価を外部の人からもいただいているということは、本当に皆さんのおかげなのかな、というふうに思っております。ただ、これに甘んじてはいかんもんですから、皆さん、今日はいわゆる親和性のある機関の代表の方とか実際に活動されている方ですので、この今後の計画等を見られて何かご意見をいただいて、更にいい活動ができるようにできればいいな、と思っています。

今の報告・活動等について、ご意見をいただければというふうに思います。

それぞれの協議体に参加、協力してみえる団体におられますけれども、シルバー人材センターさん、犬山北地区の協議体のほうで色々とされているみたいですけどいかがですか。これに関して一関してじゃなくても結構ですけども、色々なご意見があればお願いしたいと思います。

武藤委員

先ほども河村委員さんのほうからご紹介いただきました。犬山北地区のほうで、ゴミ捨てが困難な高齢者の方の情報をシルバーの方へご紹介いただいて、シルバーとしては事業として提供することができたという格好だと思えます。ありがとうございます。ちょっと急にあれなんで、具体的に「なに」というのは無いんですけども、シルバーの会員さんも比較のお元気な方が会員さんになってますので、「サービスの受け手」ではなくて、「担い手」として活躍できる方がたくさんいらっしゃると思っています。ですからシルバー人材センターとして、生活支援体制整備事業のほうにどのように関わっていけるかということは、ちょっとごめんなさい。これから色々としていきたいな、と思っています。

岡田会長

ありがとうございました。

犬山南地区でウズウズしてみえる原さん、何かありますか。

原委員

南地区の協議体としては、立ち上げの時から考えますとメンバーが非常に若返ってきてるな、というのがまず一つで、若い人がそういうことに興味をもってもらえるということは非常にいいんじゃないかな、というふうに思っています。私のところの活動としては、自治会を巻き込んだ形で「ふれあいの密度を高めたい」ということで、自治会長に相談しまして、「地域の地の問題を洗い出してください」という話をしまして、「地域住民全員のアンケートを取りたい」と。その中でどういう問題を皆さんが感じているかを把握できたら、それをベースにして活動の組み立てをしようというふうに思っています。メンバーも3層協議体を立ち上げたいというのが私の夢でして、なかなかそれができないんですが、そういうことをきっかけにして、3層協議体で地域の問題を解決できるチームとして成り立つといいな、というふうに思ってます、何とか「3層の立ち上げまではやりたい」というふうに考えています。以上です。

岡田会長

ありがとうございました。

そうしましたら介護事業者の豊田さん、何か。よろしくをお願いします。

豊田委員

はい。先ほどからゴミ捨てのことが話題になってますけれども、介護保険使っている方たちもゴミ捨ては本当にできなくて、先日もシルバーさんのほうに事業所から問合せをさせていただいているのですが、結局「担い手さんがおらず」ということで、「ご近所なら何とかならないのか」という話も出てたんですが、ご近所づきあいもそんなに良くなく、近所にも頼めないとか、そういう所で、結局、娘さんがゴミを持って帰る。だけでも娘さんも事情があって、「娘にも頼みたくない」というご本人さんの意思もあるということで、今「さあ、どうしようか」というところなんですけど、介護保険サービスはピンポイントで、ゴミ捨ての時間までに入ればいいんですけど、今、介護保険の訪問介護の事業所さんは人手不足で、全然犬山市の事業所さんとかは、全然、「この地域、時間は取れません」という返答がきておりまして、本当に犬山市以外の訪問介護の方をお願いをしている事情があるんですけども、先ほど原委員もおっしゃったんですけども、ゴミ捨ては地域で何とかならないかなと思ってまして、私も羽黒に住んでいるんですけども、周りが本当に高齢者ばかりで、なんとかキャリアに載せたりしてゴミ捨てをされているんですけど、できなくなったら支援してあげなきゃいけないんだろうな、という思いもありますが、「それは地域ではどうするのか」とか、先ほど河村さんがおっしゃった「担い手として参入したい人」、50代の人たち、子どもの手も離れて、まだ親も介護に入っていない人たちって以外と暇な土日をお過ごししていたりして、その人たちが「どうやってこういう活動に参加できるのかな」「窓口はどこなんだろう」というところや「どうやったらこういう所に参加できるんだろう」という話はうちの近所では出ています。

あとは、「自治体の活動を強めながら」というところで、「公共機関を」というところでいけばいいかな、と思います。

岡田会長

ありがとうございました。

先ほどから介護保険の事業所さんの話がやはり出てる中で、やはりNPOさんという少し立場が違う関わり方があるんじゃないかと思うんですけども、実際、松本さんを含めて、何か思いや、やられながらどんなことをお考えでしょうか。

松本委員

私自身は、住まいは城下町、活動の主な拠点は楽田ということで、自分の中ではちょっと「どっちつかずだな」と思っています。今の農福連携と言っている高齢者支援課からいただいている仕事が3年目に入っているんですけども、今は自力で動いているんですけど、最初は市全体に広報させていただいて、今の運営委員さんとか畑をやりたい人を募集したんです。1年目、2年目はなかなか楽田の方が一いっしやる



んですけど、外国人が多くて、「地の方が少ないな」という感じだったんです。楽田の方は皆さん、耕作地をもってみえて放棄している状態なので「しょうがないな」と思っていたんです。でもこの半年ぐらひは、「楽田の地域で畑をやっていたらいい方」が、結構電話をかけてきてくださって、「やりたいんだ」ということで、今はもうギリギリ……。実は耕作地も1.5倍ぐらひに増えたんですけど、一緒にやるところがそろそろ無い状態—連作の予防もしなきゃいけない……。私もこんなことが言えるようになったんですけど。素人で始めたものですから。でもそのぐらひちょっと土地が不足というか十分皆さん、参加して下さっていて、例えば兼業の方たちは意外と「町内付き合いが無い」というんですが、成果が出てまして、そういう方たちが個別で「畑をやりたい」と言ってもらったり、働いてもらったりなかなか町内活動に参加できない人が「そろそろ畑をしたいんだ」言ってもらったりして、今、感じているのは全体を広報して「少しずつ地元伝わったな」というイメージを持っています。ですから地元、地元と言いながらやってきたんですけど、全体に知ってただけから、やる方は読んでくださるんだな、ということがわかりました。

もう一つ、自分の中でも「高齢者を集めなきゃ」という意識が強かったんですけども、いきなり高齢者ではないですよ、やはり40代、50代になって、そろそろ高齢者になる。今は、耕作者の一番上が84歳ぐらひの方で、あとは若い人は子どももいるんですけども、やはり世代の繋がりの中で「畑をやりたい」という声があったりで、ポンと高齢者だけでは今はないな、というものを持っています、多世代で情報交換する中でじわじわと伝わってほしいな、というふうに思っています。答えになってないかも。すみません。

岡田会長

ありがとうございました。

先ほど、河村委員さんのほうから「大学」というお話が出ました。実際、大学のほうも2層の協議体という意識は正直いってあまり意識していませんでした。間接的にそれが皆さんの「担い手」になったりできればいいな、と思っています。この間の火曜日も介護保険の現場に大学生が行かせていただきまして、ありがとうございました。

今日、おみえになっていませんが、森岡さんのところの楽田コミのほうの宿直の人も学生が担当したりなんかして、地域貢献するにはしているのかな、と思います。

先ほど、2層の協議体が大学におみえになったというお話をしました。最初の目的は輸送のほうの「運転手をやれないか」という話ですけども、それはさっき言ったように「ちょっと難しいところがある」という話で一色々話す中で、地元「サロンみたいところへ留学生を派遣してもらったら面白いかも知れないね」というような話。つつじヶ丘のほうで「竹が生えすぎちゃって困っている。何とかならないだろうか」という話の中で、その同じ日に早速、学内で広報をかけたら、竹切りの話が出てきて、参加する学生もただ竹を切るだけじゃなくて、それを

炭にして—SDGsの流れのなかでできないかな、という提案をしながら、ボランティアに参加するということになっています。彼らにとっても2層の協議体に参加するというよりは、地域貢献をしながら色々な年代の人とふれあえる。そういう機会が楽しいのかな、と思っています。そういう大学の使って頂き方もあるんじゃないかな、と思います。

では、続いて色々な立場をまとめます社協のさんのほうで今後の取り組みだとか「こんなことをやれるといいね」ということがあったら教えていただきたいと思います。

板津委員

はい。まずこの生活支援体制整備事業の中で社協として関わらせていただいているのは、まず一つは「協議体への参加」。ちょっとコロナが始まってから出ていくことが少なくなりましたが、そこで地域の声をききながら「社協として出来ることがあるのかな」ということを考えながら参加をさせていただいております。

また、先ほど「つどいの場マップ」ということで、その中にある地域サロンの立ち上げのことであったり、継続の活動支援ということを社協としても現在、地域サロンの活動のための助成金であったり、保険の問題とかもありまして—それをやるための行事保険みたいなもの、そういったものを社協の窓口でお手伝いをさせていただいております。

あと、「これから先」という話の中で、「担い手の確保等」—さっきの輸送の関係もあるかも知れませんが。輸送の関係で保険の話が少し出ていると思うんですけど、元々、社協が出している保険の中に「輸送サービス保険」というものがあるんで、現在、うちも移動支援に協力させていただいておりますけど、保険はあくまでも通所（サービス）をやるために必要な保険しかなくて、輸送に対応した保険をかけているわけではないんです。なので今後、輸送をやるのであれば、そのための保険を部分的にかけていくことによって、輸送—移動支援に係る部分のカバーができるのかな、ということです。

あと、「担い手」のところだと、社会福祉協議会は、元々「ボランティアセンター」ということで、「ボランティアをやりたいよ」という方や「派遣してほしい」というもののマッチングを日頃からやっております。しいては「担い手の養成」ということも含めてボランティアの講座であったり、そういったものもしていると思いますので、例えば今後、ボランティアを養成したり、「(ボランティア団体を)作っていきたい」という話であれば、そういった講座を開いたり、社協から広報誌を年3回発行してまして、そういった媒体を使いながら、「施設さんこんなボランティアを募集していますよ」だとかそういったものを載せさせていただきながら、「担い手を発掘したい」とか、そういったこともやっておったと思いますので、今後、必要なボランティアさんをどうやって確保していくか、探していくか、そういう所で社会福祉協議会も協力できる部分があるのかな、というふうに皆さんのお話を聞く中で少し考えました。以上です。

岡田会長

ありがとうございました。また色々な方面で期待をしております。よろしくをお願いします。

先ほど、事務局のほうのお話で7月に「コーディネータ連絡会を戦略会議化する」というお話があったと思います。河村さんには色々述べていただきましたけど、実際にこの「戦略会議化する」。何か今の思いとか、「こんなことをやってみたいな」というようなことがあったら、少し差し支えない程度でいいので、ご披露いただければありがたいと思っています。

河村委員

はい。「戦略会議」というと、何か戦っているわけじゃないですけど、コーディネーターはやはり5圏域にいるんですが、それが「地域包括支援センター」に配属されているんです。地域包括支援センターの法人さんごとに、やはりその中での対応の仕方が違ったりということで、コーディネーターが同じ方向を向いていくというのがなかなか難しいという実感がありました。そういった中で体制整備をまた進めていくためと、行政のしくみー総合事業のB型に当て込んでいくためのしくみをつくるための明確なビジョンを作っていかなければいけないと思っています。なので、それが「補助」のしくみを使っていくのか、何か「財源」のしくみをどうやっていくのか。先ほどご意見をいただきましたように、「利用者負担をどうしていくのか」というようなところも、地域の声を拾い上げた側から何か制度を作るための提言ができればいいな、と思っています。そのためには制度の勉強をする必要もありますし、他の市町村で先行している事例を勉強してくる、研究をしていく必要もあるな、と思っていますので、コーディネーターの底上げというところも戦略会議の中に入れていきたいな、というふうに思っております。以上です。

岡田会長

ありがとうございました。

犬山市が「先進的な取り組みをしている」という評価のある中で、これからも変わらずしっかりしていかなければいけないということですが、

いつもいつも加藤さん最後をお願いしているわけですが、他市町の事例だとか、やはり人との関わり方という中で「何かちょっと工夫をすると、それが新しいものに繋がっていくんだよ」みたいな、そんなご助言がいただければ、有難いな、というふうに思いますけれども。

加藤委員

めちゃくちゃヒットした例はすぐに思い浮かばないんですけど、さっき河村委員が紹介してくださった各協議体さんが、違う地区に行っているとか、めちゃくちゃ面白いな、と思って……。北の人が西楽田に行ったり、シルバー人材センターに行ったり、栗栖のシンチャンー僕も仲がいいんですけど、ミラマチの活動を城東の人が見に行ったり、学生さんが手伝ったり、ヤギの話もそうですけど、相互に行き来をしているというのと、最初に河村さんが言った「それは全国でも評価されている」となんとなく「そうだな」と思ったので、そんな他市町の優れた事例と

いうのもさほどないんですけれども、これから先でも一層支援というか、考える時に、いつも「板津さん、お願いだわ」というのは大変だと思うので、他の事業者さんの所もコラボしたり、打診したりする必要がきつと出てくる—このことに限らずですけど。一方で民間の事業者さんは一前も話したかもしれませんが、僕もすごく相談を受けていて、「パブリックな課題にうちも参入したい。人を出すとか、掃除を手伝うとか、そういう昔のCSRという名の売名行為ではなく、本業で手伝っていきたいんだ」という企業さんが結構、増えてきていて、だけど、あまり—平たく言うと役所のお金の使い方とかを知らないで「今からこのパンフレットをもって行って、売れますか？」と。「いや、予算があるから今行って、今すぐ買えないよ」というと、「そうなんですか。来年度になるんですか」という世界なんです。

今、何て言われているかという—そういう企業さんの中で、ものすごく競争の激しい商系のことを『レッドオーシャン』—魚が食べ合って血が流れて海の水が濁って真っ赤になるからレッドオーシャンなんです。全然競合がない所を『ブルーオーシャン』と言って、どこもスイスイで行けて、「うちがシェアナンバーワン」になります。今、どこが話題かという、「グリーンオーシャン」というのが正にパブリックの—公共が抱えている課題にまだそんなに参入していないので、そこに入っていこうという企業さんが増えてきている。だから「アイシン」さんとか正直、儲かってないと思います。「チョイソコ」って、まだ全然。でもそこに参入することで、先に繋げようとしているということだと思います。「車もいずれダメになる」ってわかっているの。どうやってその先駆けを作るのかということをやっている。

あとそういう意味では、先ほどの「移送支援」の時に、豊田委員とか、河村委員とか、板津さんとか僕は一緒にいたんですけど、タクシーのチケットを85歳以上の人に配ってらっしゃいます。そういうサービスをしているんだけど、有効に活用している人もいるんだけど—使っているという人もいれば、「足りない」という—ご家族とか知り合いがいなくて、送ってもらえない人がいて—河村さんも言ったと思いますが、「何とか最適化できないか」と。必要な人の所だけ行けば。この先も85歳の方がむちゃくちゃ増えるから、「このまま行ったら予算が膨れ上がるか、枚数を減らして切ってサービスを下げるか、どっちなんだろう」というような話をしたんです。そもそも「もう少し『ある資源—限られた資源』を上手に分配する方法はないのかな？」という話なので、マスクの時もそうだし、あらゆる生活給付金も同じだと思いますが、必要ない所にも行ってしまいうからお金が足りなくなる。そういう最適化する時にDXというか、デジタルの技術が絶対に必要で、「アソビュー」さん—カタカナで。多分テレビでも「がちりマンデー」とかでも取り上げられていると思うんですけど、従来の公共施設のあらゆる予約サービスをQRコードでできる。24時間。例えば「犬山城に登りたい。何月何日の何時からの枠」と言ったら、三密回避のためにこの時間帯は。今はもうヨーロッパの例えばガウディの所とかでも、全部そういうネット予約なん

です。事前に予約していないと、「その時間はいっぱいだから入れない」と、みんなわかるんですけど、そういうものがようやく取り入れられるものが出てきて、それは無料でアソビューさんは提供してるんです。だから僕が知っている自治体さんもいっぱいもう申し込んでいて、「何とか博物館」だったり、「何とかパーク」だったり、そういうことをやっているの、さっき言っていた「必要な人を必要な所へ運ぶ」ということが一番先進的なのは、サンフランシスコでやっているUberーウーバーーツより先にあれは移送サービスからきています「Uber (ウーバー)」って。で、起業して、それを必要な人を必要な所に運ぶ。サンフランシスコに僕の友達がいるので行った時にグーグルマップで検索すると、普通は鉄道か徒歩か車が出るじゃないですか。その中に「Uber」ってあるんですよ。Uberが一番めっちゃくちゃ安いし、しかも一番速く送迎をする。近くを走っているから。こういうことができるんだとすると、アメリカのサンフランシスコでできるなら、絶対、いつかできるんだろうな、とっていて、そういう企業さんのデジタルトランスフォーメーションの技術だとかを少し一緒に考えるような機会だとかがあるといいな、というのが一つと、長いのもう一つだけ言っていていいですか？

岡田会長  
加藤委員

どうぞ。

もう一つだけ言うと、パートナーとしてすごくベタな話で言うと、葬儀屋さんー葬祭場さんで、前も話したかも知れませんが、名古屋市で「マルシェをや会場が足りない」と言った時に「うちの友引の駐車場はガラ空きです。なんなら、うちの夜伽で出しているクロワッサンも提供しますよ」と、提供してもらって、「送迎バスもあります」。ありますよね、家族を迎えに行くから。「送迎バスも走らせます」といって、すごく手厚くやってくださって。葬儀屋さんの目論見は、使ってくれた人がそこで式を挙げてくれればいいわけだから、CSRという営業なんですけど。多分、「シオン」さんでもこういうことをやっていると思うんですけど、あんまりやらしい言い方をするといけないかも知れませんが、相手にとってもメリットがあって、こちらの送迎とか移送にも上手く使えるようなパートナーの組み方はできるんじゃないか。

後日談で言うと、そのマルシェに来る人は、ほとんど自転車か徒歩で来ていて、そのバスは今は貸してないんですけど。余計なお世話だったんですけど。ーとういうことで僕からは以上です。

岡田会長

ありがとうございました。

色んな可能性を感じるようなお話だったと思います。本当に今、企業さんーCSRで「何か活動したいな」と思いながらも「何をやったらいいかわからん」という企業さんもたくさんあると思っています。そういう人たちは、その点では行政ではなくて地域だったり、NPOさんを頼りにこれからみえるんじゃないかな、と僕は思っています。これから今の加藤委員のお話もふまえて、また色んな施策が出てくるのかな、と思います。

ほかに皆さん、ご意見はよろしいですか。

では、この協議事項2につきましては、これで終わらせていただきます。

次第の3「その他」に移らせていただきます。

何かありますか。

事務局  
(間内)  
岡田会長

事務局より2点、連絡事項いいですか。

はい。

事務局  
(間内)

まず1点目。「移動支援事業検討部会」の次回日程の調整のため、メールなどをさせていただきますので、ご回答をお願いします。なお、資料には「秋頃」と記載しましたが、もう少し早めの時期で調整していきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

では、2点目ですが、先ほど言いました資料の4-2の10月の「2層の協議体交流会」の開催を予定しております。詳細が決まりましたら、皆さまのほうにもご案内をさせていただこうと今年は思っております。お時間がありましたら、是非参加していただけると幸いですと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上となります。

岡田会長

はい、ありがとうございました。

これで今日、予定された議題は以上でございます。

会の冒頭で新しいメンバーのご紹介もありました。やはり新年度になりますと人が代わって、色んな方が新しい方となったりいたします。人それぞれ考え方も違うし趣味もライフプランも違っているわけですが、やはりそれに伴って今までの方とは違ったネットワークを持ってはいつてみえるということもあるんじゃないかと思っています。やはり「繋がり」というところなのかな、と思っています。

「公私混同」というのはあまりいい意味で使われてないかも知れませんが、やはり「公」の中に「私」の部分があって、新しいネットワークができる。繋がりができるというのはいい事だというふうに思っています。「公私融合」というのか、そういうようなことができると、益々増えてくるのかな、と。

今、事務局のほうから紹介がありました「協議体の交流会」だとか、他の2層の協議体へ出向くだとか、そういう交流を深めながらまた新しいネットワークが出来てくるのかな、というふうに思っています。皆さんも是非是非、今、ご案内のあったような会議に参加いただき、新しいことを持ち込んでいただければいいのかな、というふうに思います。

それでは、今日は円滑な進行にご協力いただきまして、本当にありがとうございました。それでは事務局のほうにお返しをしたいと思います。よろしく願いいたします。

事務局

はい。それでは、皆さん、長時間にわたりありがとうございました。

(課長)

では、本日の協議会を終了いたします。ご多用の中、ご協議いただきまして、本当にありがとうございました。お気をつけてお帰りください。以上です。

どうも、ありがとうございました。

令和 年 月 日

上記に相違ないことを確認する。

委 員 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_